

働き方改革の推進にご理解・ご協力をお願いします

区立学校・園の働き方改革実行プログラムを改定しました

区教育政策課教育政策係 ☎5722-9432、☎5722-9332

区教育委員会では、社会状況の変化に対応し、区立の小・中学校、幼稚園、こども園における働き方改革をさらに加速させるため、教職員の長時間勤務の実態や、教職員アンケート結果を踏まえ、働き方改革実行プログラムを改定しました。教職員が心身の健康、誇りとやりがいを持って勤務し、子どもと向き合う時間が創出できるよう、働き方改革の推進にご理解とご協力をお願いします。詳細は区HP(コード①)をご覧ください。



教職員の勤務実態

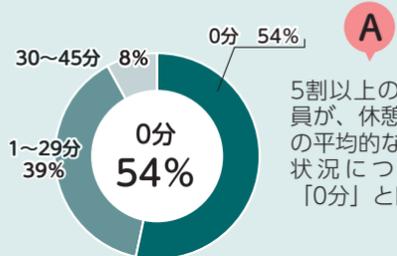
月当たりの時間外在校等時間(※)が平均45時間を超える教職員は、全体で4割を超えています。

※定められた勤務時間外に在籍していた時間など

教職員アンケートの結果概要

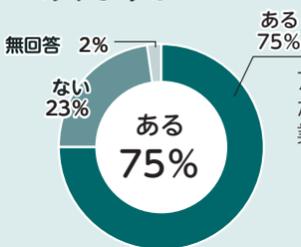
★回答率40.4%。グラフ内の数字は四捨五入しているため、合計と一致しない場合あり

Q.休憩時間の取得状況



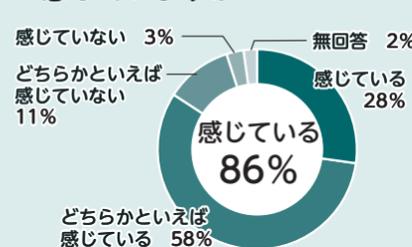
A
5割以上の教職員が、休憩時間の平均的な取得状況について「0分」と回答

Q.負担に感じる業務がありますか



A
7割以上の教職員が、負担に感じる業務があると回答

Q.自身の業務にやりがいを感じていますか



A
8割以上の教職員が、自身の業務にやりがいを感じていると回答

- 課題**
- ①長時間労働にもかかわらず、休憩時間の確保ができていないため、教職員に過度な負担がかかっています
 - ②授業以外の業務に負担を感じる教職員が多く、行事の見直しや業務の効率化などを進め、教職員の負担軽減を図っていく必要があります

働き方改革実行プログラムの実現に向けて

目的 教職員が子どもと向き合う時間を創出するため、心身の健康、誇りとやりがいを持って勤務できる環境を確保する

目標 月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員をゼロにする

主な取り組み内容

①ICTを活用した校務の効率化・教材などの共有
採点業務・テスト分析などのシステムを導入し、校務の効率化を図ります。



②教職員の健康確保に向けた取り組み
疲労などの蓄積により心身の健康を損なうことがないように、相談事業等を行います。



③保護者・地域のかたへの働き方改革の理解促進
働き方改革の推進に向けて、積極的な情報発信を行っていきます。



④業務改善モデル校での試行的な取り組みの実施

5年度に、田道小学校、緑ヶ丘小学校、第十中学校、目黒中央中学校で、業務改善に係る試行的な取り組みを行い、効果的な取り組みは全区立小・中学校、幼稚園、こども園に展開していきます。

- 留守番電話の設定時刻繰り上げ
- デジタルドリルの積極的な活用

⑤夏季休業期間中の活動の見直し

夏季水泳指導、夏季学習教室、サマースクールなどは、教員の研修日程の確保、休暇取得促進等の働き方改革の観点から、5年度以降は原則実施しません。

統合新校整備方針を策定しました

区学校統合推進課 ☎5722-9301、☎5722-9332

第七中学校と第九中学校、第八中学校と第十一中学校の統合による新設中学校の開校に向けて、4年4月に統合新校推進協議会を発足し、新校の基本的事項の協議を行ってきました。区教育委員会は、協議会の協議結果などを踏まえ、4年12月に統合新校整備方針案を公表し、意見募集や説明会を実施しました。

このたび、頂いたご意見を踏まえ、5年3月に、第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針と第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針を策定しました。

5年度は、策定した統合新校整備方針に基づき、校名の選定や教育計画・施設計画の検討など、開校に向けた具体的な準備を行います。

新校の設置場所	第七・第九中学校の統合による新校 7年4月に現在の第七中学校の場所で開校し、現在の第九中学校の場所に新校舎建設後、9年度中をめぐりに移転	第八・第十一中学校の統合による新校 7年4月に現在の第八中学校の場所で開校し、現在の第十一中学校の場所に新校舎建設後、9年度中をめぐりに移転
新校の通学区域	第七・第九中学校の通学区域	第八・第十一中学校の通学区域

☞整備方針(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・5階学校統合推進課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館、社会教育館、めぐろ学校サポートセンターで配布するほか、区HP(コード②)でご覧になれます。



5年度の取り組み

①新しい学校づくりの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の校名を公募により選定します(5年12月頃決定予定) ・新校の教育計画策定に向けた検討を進めます ・両校の生徒間の交流活動を行います ・校章・校旗、校歌、標準服、校則について、児童・生徒や保護者からの意見を十分に聴きながら検討を進めます ・通学負担の緩和措置について、両校の生徒や保護者からの意見を十分に聴きながら、地域のかたの協力も得て検討します
②既存校舎の改修・新校舎の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の校舎として当初使用する、既存校舎(第七中学校と第八中学校)の改修などを行います ・第九中学校と第十一中学校の場所に整備する、新校舎の設計などを進めます

統合新校推進協議会を開催します

第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会
 時5月15日(月) 19:00~20:30
 場第九中学校(洗足1-29-26)

第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会
 時5月11日(木) 19:00~20:30
 場第十一中学校(緑が丘1-8-1)

※傍聴についてはお問い合わせください。手話通訳希望者は、4月21日までに予約